

厚生省により以下のオンライン診療のルールが規定されており違反するとオンライン診療は中止されます。

1. 適切な環境の準備
    - 静かでプライバシーが保たれる場所で受診すること。
    - 安定したインターネット接続を確保すること。(車内不可)
    - 診療中は第三者の同席を避け、医師と患者のコミュニケーションを優先すること。(友人知人宅不可)
  2. 本人確認と事前準備
    - 診療開始時に本人や動画等で本人確認できるようにすること。
    - 保険証等を事前に準備し、必用に応じて確認できるようにすること。
  3. 診療の流れを理解する(3分程度の診療を予定しております。)
    - オンライン診療の進行は医師の指示に従うこと。
    - 症状や体調についてラインに文面や動画で事前に伝えておくこと。
  4. 録画・録音の禁止
    - オンライン診療の内容を録画・録音することは禁止されています。
    - 個人情報の保護のため、診療内容の録音・録画は行わず、必要な情報はメモを取るなど適切な方法で記録すること。
    - 医療機関の方針を遵守し、診療内容を外部に共有しないこと。
  5. 処方箋や薬の受け取り
    - 処方箋が発行される場合、指定の方法で薬局へ提出し、適切に受け取ること。
    - 薬の服用方法について疑問がある場合は、医師または薬剤師に相談すること。
  6. オンライン診療の限界を理解する
    - 対面診療が必要と判断された場合は速やかに医療機関を受診すること。
    - 緊急性の高い症状がある場合は、オンライン診療ではなく救急対応を優先すること。
- 
- 個人情報の保護
  - 診療中に医師とやり取りする内容やオンライン診療の情報を第三者に共有しないこと。

オンライン診療以外にラインによる問い合わせ等はできません。

以上同意します。 本人と保護者のお名前